

介護人材確保、職場環境改善等事業の補助金に関するアンケート(組合員対象)

先日(3/11、3/18)の春闘団体交渉で介護人材確保、職場環境改善等事業の補助金をどのように配分するかという話になり、組合員の意見を取り入れて法人に検討してもらう為にアンケートを実施します。

「介護人材確保、職場環境改善等事業」とは何か。(厚生労働省の案内より)

<どのような補助金か>

「介護職員等の人件費(一時金等)改善や職場環境改善(介護助手を基集するための経費、研修費等)の取組の支援する」というもの。補助金を受け取るには事業所がいくつかの要件をみたしている事と、都道府県に計画書を提出する必要がある。

<補助金の額はどのように決められるのか>

厚生労働省の定めた算定式(※)に基づき算定・支数となる

※1月あたりの 介護総報酬×交付率

「標準的な 職員配置の事業所で常勤介護職員1人あたり 54,000 円相当の補助金が各事業所に交付される」というのが厚労省の説明。厚労省によると、この補助金は人件費改善に全額あてられることも、職場環境改善に全額あてられることも、またその2つを組みあわせて実施することも可能であり、事業所の判断で 介護職員だけでなく、その他の職員の人件費改善、職場環境改善にあてられることも可能である。

今回の春闘団体交渉を通して、法人から「近江和順会はこの補助金を全額人件費に充てなるべく早い時期に一時金として支給する」という回答を得ることができています。

----- 切り取り -----

●あなたの勤務形態と職種を1つ選択して○で囲んで下さい。

(1) A 常勤 B 多様正規 C 非常勤 (2) A 介護職 B 看護職 C その他

●介護人材確保、職場環境改善等事業の補助金の分配方法について、どう思いますか。

下記の設問のうち1つ選択して○で囲んで下さい。

(1) A 介護職員のみで配分した方がいい B 全ての職種で配分した方がいい C その他
理由 ()

(2) A 正規職員のみで配分した方がいい B 非常勤職員も含めて配分した方がいい C その他
理由 ()

(3) A 配分額は一律にした方がいい B 何らかの差を設けた方がいい
理由 ()

※締め切り 4/6 (日) までに各施設の回収ボックスまで提出してください。ご協力お願いいたします。